

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成23年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成23年9月1日認定された平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成23年 9月 2日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 西 田 正 則

平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	92,804,706,000	92,434,104,126	92,434,104,126	0	0	△ 370,601,874
	1 市町負担金	92,804,706,000	92,434,104,126	92,434,104,126	0	0	△ 370,601,874
2	国庫支出金	161,087,458,000	163,870,707,884	163,870,707,884	0	0	2,783,249,884
	1 国庫負担金	123,457,233,000	125,247,661,448	125,247,661,448	0	0	1,790,428,448
	2 国庫補助金	37,630,225,000	38,623,046,436	38,623,046,436	0	0	992,821,436
3	県支出金	42,236,303,000	43,060,432,718	43,060,432,718	0	0	824,129,718
	1 県負担金	42,236,303,000	43,060,432,718	43,060,432,718	0	0	824,129,718
4	支払基金交付金	230,170,569,000	223,235,060,000	223,235,060,000	0	0	△ 6,935,509,000
	1 支払基金交付金	230,170,569,000	223,235,060,000	223,235,060,000	0	0	△ 6,935,509,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	103,898,000	108,688,603	108,688,603	0	0	4,790,603
	1 特別高額医療費共同事業交付金	103,898,000	108,688,603	108,688,603	0	0	4,790,603
6	繰入金	3,476,971,000	3,173,530,974	3,173,530,974	0	0	△ 303,440,026
	1 一般会計繰入金	73,341,000	69,596,895	69,596,895	0	0	△ 3,744,105
	2 基金繰入金	3,403,630,000	3,103,934,079	3,103,934,079	0	0	△ 299,695,921
7	繰越金	16,317,036,000	16,317,035,750	16,317,035,750	0	0	△ 250
	1 繰越金	16,317,036,000	16,317,035,750	16,317,035,750	0	0	△ 250
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	314,600,000	560,766,302	560,766,302	0	0	246,166,302
	1 延滞金、加算金及び過料	2,001,000	5,859,167	5,859,167	0	0	3,858,167
	2 預金利子	48,000,000	29,527,388	29,527,388	0	0	△ 18,472,612
	3 雑入	264,599,000	525,379,747	525,379,747	0	0	260,780,747
歳入合計		546,511,542,000	542,760,326,357	542,760,326,357	0	0	△ 3,751,215,643

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1 保険給付費		531,325,459,000	526,012,002,589	0	5,313,456,411	5,313,456,411
	1 療養諸費	507,636,431,000	502,620,232,486	0	5,016,198,514	5,016,198,514
	2 高額療養諸費	21,962,728,000	21,666,695,103	0	296,032,897	296,032,897
	3 その他医療給付費	1,726,300,000	1,725,075,000	0	1,225,000	1,225,000
2 県財政安定化基金拠出金		494,229,000	480,459,000	0	13,770,000	13,770,000
	1 県財政安定化基金拠出金	494,229,000	480,459,000	0	13,770,000	13,770,000
3 特別高額医療費共同事業拠出金		103,898,000	99,378,036	0	4,519,964	4,519,964
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	103,898,000	99,378,036	0	4,519,964	4,519,964
4 保健事業費		434,589,000	331,491,000	0	103,098,000	103,098,000
	1 健康保持増進事業費	434,589,000	331,491,000	0	103,098,000	103,098,000
5 公債費		12,535,000	0	0	12,535,000	12,535,000
	1 公債費	12,535,000	0	0	12,535,000	12,535,000
6 諸支出金		12,573,240,000	12,560,592,978	0	12,647,022	12,647,022
	1 償還金及び還付加算金	7,493,054,000	7,487,298,333	0	5,755,667	5,755,667
	2 繰出金	45,000,000	38,389,642	0	6,610,358	6,610,358
	3 基金積立金	5,035,186,000	5,034,905,003	0	280,997	280,997
7 予備費		1,567,592,000	0	0	1,567,592,000	1,567,592,000
	1 予備費	1,567,592,000	0	0	1,567,592,000	1,567,592,000
歳 出 合 計		546,511,542,000	539,483,923,603	0	7,027,618,397	7,027,618,397

歳入歳出差引残額 3,276,402,754 円 (翌年度へ繰越)

平成22年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	2
第3	審査の期間	2
第4	審査の結果	2
1	決算概要	3
(1)	平成22年度予算について	3
(2)	決算収支状況	3
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	4
3	後期高齢者医療特別会計	5
(1)	歳入	5
(2)	歳出	6
4	財産の状況	6
5	審査意見	7

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

平成23年8月11日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長
西田正則様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 櫻井誠一

同 辻重五郎

平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成23年7月25日～8月11日

第4 審査の結果

平成22年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要等は以下のとおりである。

1 決算概要

(1) 平成22年度予算について

平成22年度予算一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や電算システム運用等に係る経費のほか後期高齢者医療制度臨時特例基金積立に係る収入及び支出を計上しており、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に関する収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計4,757,832千円、後期高齢者医療特別会計546,511,542千円であり、合計で551,269,374千円となっている。

(2) 決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		平成22年度	平成21年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
歳 入	一般会計	4,751,964	5,629,742	△ 877,777	△ 15.6
	特別会計	542,760,326	515,227,875	27,532,452	5.3
	合 計	547,512,291	520,857,616	26,654,674	5.1
歳 出	一般会計	4,471,806	5,262,680	△ 790,874	△ 15.0
	特別会計	539,483,924	498,910,839	40,573,085	8.1
	合 計	543,955,730	504,173,519	39,782,211	7.9
実 質 収 支	一般会計	280,158	367,061	△ 86,903	△ 23.7
	特別会計	3,276,403	16,317,036	△ 13,040,633	△ 79.9
	合 計	3,556,561	16,684,097	△ 13,127,536	△ 78.7

一般会計は、歳入4,751,964千円に対し、歳出4,471,806千円で、実質収支は280,158千円である。

前年度に比べて、歳入は877,777千円(15.6%)減少し、歳出は790,874千円(15.0%)減少した。

後期高齢者医療特別会計は、歳入542,760,326千円に対し、歳出539,483,924千円で、実質収支は3,276,403千円である。

前年度に比べて、歳入は27,532,452千円(5.3%)増加し、歳出は40,573,085千円(8.1%)増加した。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入547,512,291千円、歳出543,955,730千円で、実質収支は3,556,561千円である。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成22年度					平成21年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び負担金	1,088,259	1,088,259	1,088,259	22.9	100.0	100.0	1,161,237	20.6	△ 72,978	△ 6.3
国庫支出金	3,207,316	3,205,540	3,205,540	67.5	99.9	100.0	3,979,251	70.7	△ 773,710	△ 19.4
県支出金	35,326	33,455	33,455	0.7	94.7	100.0	49,748	0.9	△ 16,294	△ 32.8
繰入金	50,124	48,228	48,228	1.0	96.2	100.0	43,460	0.8	4,768	11.0
繰越金	367,061	367,061	367,061	7.7	100.0	100.0	387,108	6.9	△ 20,047	△ 5.2
諸収入	9,746	9,421	9,421	0.2	96.7	100.0	8,937	0.1	484	5.4
合 計	4,757,832	4,751,964	4,751,964	100.0	99.9	100.0	5,629,742	100.0	△ 877,777	△ 15.6

当年度の歳入は、予算現額4,757,832千円に対し、調定額4,751,964千円、収入済額4,751,964千円となっている。

収入済額は、前年度(5,629,742千円)に比べ877,777千円減少している。これは主として、臨時特例基金積立に係る交付金が減少したことによる。

執行率は99.9%となっており、予算現額に比べ5,868千円下回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が市町の共通経費負担金、国庫支出金が保険料不均一賦課負担金や臨時特例基金積立に係る交付金等、県支出金が保険料不均一賦課負担金、繰入金が臨時特例基金等からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が基金利子収入等である。

(2) 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成22年度						平成21年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議会費	1,628	506	0.0	31.1	0	1,122	945	0.0	△ 439	△ 46.5
総務費	4,679,863	4,401,704	98.4	94.1	0	278,159	5,162,239	98.1	△ 760,535	△ 14.7
民生費	73,341	69,597	1.6	94.9	0	3,744	99,497	1.9	△ 29,900	△ 30.1
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	4,757,832	4,471,806	100.0	94.0	0	286,026	5,262,680	100.0	△ 790,874	△ 15.0

当年度の歳出は、予算現額4,757,832千円に対し、支出済額4,471,806千円となっている。

支出済額は、前年度（5,262,680千円）に比べ790,874千円減少している。これは主として、臨時特例基金積立金が減少したことによる。

執行率は94.0%となっており、不用額286,026千円は、主に電算処理システム運用委託料や人材派遣業務に係る費用等の節減によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託費、電算システムの運用等経費、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金、臨時特例基金積立金等、民生費が保険料不均一賦課繰出金である。

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成22年度						平成21年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市 町 支 出 金	92,804,706	92,434,104	92,434,104	17.0	99.6	100.0	88,137,869	17.1	4,296,235	4.9
国 庫 支 出 金	161,087,458	163,870,708	163,870,708	30.2	101.7	100.0	158,720,955	30.8	5,149,753	3.2
県 支 出 金	42,236,303	43,060,433	43,060,433	7.9	102.0	100.0	39,757,204	7.7	3,303,229	8.3
支 払 基 金 交 付 金	230,170,569	223,235,060	223,235,060	41.2	97.0	100.0	209,968,098	40.8	13,266,962	6.3
特別高額医療費共同事業交付金	103,898	108,689	108,689	0.0	104.6	100.0	80,830	0.0	27,859	34.5
繰 入 金	3,476,971	3,173,531	3,173,531	0.6	91.3	100.0	3,094,069	0.6	79,462	2.6
繰 越 金	16,317,036	16,317,036	16,317,036	3.0	100.0	100.0	15,096,417	2.9	1,220,618	8.1
県財政安定化基金繰入金	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	314,600	560,766	560,766	0.1	178.2	100.0	372,432	0.1	188,335	50.6
合 計	546,511,542	542,760,326	542,760,326	100.0	99.3	100	515,227,875	100.0	27,532,452	5.3

当年度の歳入は、予算現額546,511,542千円に対し、調定額542,760,326千円、収入済額542,760,326千円となっている。

収入済額は、前年度（515,227,875千円）に比べ27,532,452千円増加している。

執行率は99.3%となっており、予算現額に比べ3,751,216千円下回っている。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が臨時特例基金等からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は預金利子等である。

(2) 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成22年度					平成21年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
保 険 給 付 費	531,325,459	526,012,003	97.5	99.0	0	5,313,456	491,012,355	98.4	34,999,648	7.1
県財政安定化基金拠出金	494,229	480,459	0.1	97.2	0	13,770	440,291	0.1	40,168	9.1
特別高額医療費共同事業拠出金	103,898	99,378	0.0	95.6	0	4,520	84,904	0.0	14,474	17.0
保 健 事 業 費	434,589	331,491	0.1	76.3	0	103,098	258,644	0.1	72,847	28.2
公 債 費	12,535	0	0.0	0.0	0	12,535	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	12,573,240	12,560,593	2.3	99.9	0	12,647	7,114,644	1.4	5,445,949	76.5
予 備 費	1,567,592	0	0.0	0.0	0	1,567,592	0	0.0	0	0.0
合 計	546,511,542	539,483,924	100.0	98.7	0	7,027,618	498,910,839	100.0	40,573,085	8.1

当年度の歳出は、予算現額546,511,542千円に対し、支出済額539,483,924千円となっている。

支出済額は、前年度（498,910,839千円）に比べ40,573,085千円増加している。

執行率は98.7%となっており、不用額7,027,618千円は、主に一人当たり給付費と被保険者数が見込みを下回った（注）ことに伴う保険給付費の支出減等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費のほか、県財政安定化基金や特別高額医療費共同事業への拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、諸支出金としての前年度療養給付費負担金精算分等である。

(注) 一人当たり給付費 予算 874,259円 決算 868,432円
被保険者数 予算 603,700人 決算 602,241人

4 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区分	単位	平成22年度末	平成21年度末	対前年度増減
物 品 広域連合電算処理システム用サーバ	点	4	4	0
基 金 現金・預金	千円	9,167,218	4,077,547	5,089,671

※物品は、取得価格100万円以上のもの

※基金内訳（後期高齢者医療給付費準備基金を平成22年度より設けている。）

種類	単位	平成22年度末	平成21年度末	対前年度増減
後期高齢者医療制度臨時特例基金	千円	4,132,313	4,077,547	54,766
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	5,034,905	0	5,034,905

5 審査意見

平成22年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については、以上のとおりである。

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の60万人を超える被保険者を対象に、円滑な組織運営に努めている。

平成22年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国県負担金等を財源に、医療給付を行うほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、レセプト点検及び後発医薬品の普及啓発等を実施した。

制度の運用にあたっては、市町と広域連合とをネットワークで結んだ電算システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発等を実施した。また、前年度に引き続き、低所得者対策として保険料の特例軽減等が行われ、その財源として国からの臨時特例交付金等が交付されている。

財政運営については、後期高齢者医療特別会計において、国庫支出金等の未精算などによって、実質収支で繰越金が発生しているが、翌年度に精算する市町、国県等に対する返還額を除いた剰余金については、給付費準備基金に積み立て、今後の保険料の上昇抑制等に活用するなど、引続き安定的な財政運営や保険者機能の強化に努められたい。

一般会計は、市町の共通経費等負担金等を財源として事務局の管理経費、業務委託に係る経費などを支出しており、今後も業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。